

# エコアクション21

# 環境活動レポート



2016年度版

2016年6月～2017年5月の活動報告



甲府精鋳株式会社  
環境管理委員会

発行：2017年 8月 1日

# 目次

## I, はじめに

## II, 事業活動の概要

- |        |              |         |
|--------|--------------|---------|
| • 会社名  | • 環境管理責任者    | • 事業内容  |
| • 代表社名 | • 環境関係の問合せ窓口 | • 事業規模  |
| • 所在地  | • 基本方針       | • 会社の沿革 |

## III, 対象範囲

## IV, 組織図

## V, 責任と権限

## VI, 環境方針

## VII, 2016年度の環境目標

- |            |             |                |
|------------|-------------|----------------|
| (1) 基準値の設定 | (3) 化学物質使用量 | (5) 製品に関する環境配慮 |
| (2) 目標値の設定 | (4) グリーン購入  |                |

## VIII, 活動計画

## IX, 環境目標の実績と評価

- (1) 実績と達成度
- (2) 評価

## X, 活動の取組み結果

- |           |             |                |
|-----------|-------------|----------------|
| (1) CO2部会 | (3) 水部会     | (5) グリーン購入     |
| (2) 廃棄物部会 | (4) 化学物質使用量 | (6) 製品に関する環境配慮 |

## XI, 今後の方針

- |           |             |                |
|-----------|-------------|----------------|
| (1) CO2部会 | (3) 水部会     | (5) グリーン購入     |
| (2) 廃棄物部会 | (4) 化学物質使用量 | (6) 製品に関する環境配慮 |

## XII, 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果、 違反・訴訟等の有無

## XIII, 代表者の評価と見直し

## I, はじめに

私たち甲府精鋳株式会社は、山梨県でAV家電、携帯電話、コンピュータ、ハードディスクドライブ、自動車など様々な産業に向けてヘッダー部品（ねじ、リベット、シャフト）の製造を行っている会社です。高難度、高精度の製品を製造すべく挑戦しています。

また、お客様の現地調達化の要求に応えるべく海外進出(タイ工場)も積極的に行っています。

当社は、山梨県の昭和町にある釜無金属工業団地にあり、南には霊峰富士、北にはハケ岳、西には南アルプスと周囲を山々に囲まれ、また、工業団地の名前にもあるように団地のすぐ脇には釜無川が流れています。

春には、桃を始めとした花々が咲く自然が豊かで風光明媚な環境下にあります。

昭和町は、甲府盆地のほぼ中央に位置し、山梨県の交通の玄関口である甲府駅から、南西方向に車で約20分のところにあります。

2006年10月に、「エコアクション21」の認証・登録（認証・登録番号0001067）を終え、全従業員での活動を真心に環境改善活動を遂行しております。現在は更なる改善に取り組み、日々、挑戦しています。

ここに2016年度（'16年6月～'17年5月）の環境活動の結果報告を致します。



## II, 事業活動の概要

### ▶ 会社名

甲府精鋳株式会社

### ▶ 代表者名

代表取締役 山本 史明

### ▶ 所在地

山梨県中巨摩郡昭和町築地新居1641-3

### ▶ 環境管理責任者

業務部 鈴木 新一

### ▶ 環境関係の問合せ窓口

環境管理委員会 事務局

責任者 宗岡 安志

TEL: (055) 275 - 5333

FAX: (055) 275 - 5332

E-MAIL: muneoka@kohbyo.co.jp



### ▶ 基本方針

『小さくても世界の中で生きてゆける会社』をめざす。

*Although the company is small, we aim at building up Kohbyo*

*so that it can be well accepted by the community of the world.*

## ▶ 事業内容

- ・精密ヘッダーパーツ φ0.4-φ4.0（条件によりφ6.0も可能）の製造
- ・精密ねじ M2.6以下の製造
- ・切削シャフト φ0.6-φ4.0の販売
- ・ねじ供給機の販売



## ▶ 事業規模

売上： 473百万円	（2016年度 実績）
従業員数： 49名	（2017年 6月現在）
敷地面積： 4,848.2m <sup>2</sup>	
建物面積： 2,285.4m <sup>2</sup>	

## ▶ 会社の沿革

- 1972.03 自動車部品の圧造加工を目的に山梨県敷島町にて個人創業
- 1975.04 弱電部品の生産を開始
- 1982.12 法人設立 資本金500万円
- 1983.11 県基幹工業団地である釜無金属工業団地へ入居
- 1990.11 増資 資本金4,300万円
- 1993.12 工場増築
- 1994.12 タイ国にKOHBYO (THAILAND) CO., LTD. 設立
- 1997.05 山梨県商工会モデル工場に認定
- 1997.12 シンガポールへKOHBYO PTE LTD.
- 2001.07 ISO 9002取得
- 2003.07 ISO 9001取得
- 2005.04 シンガポール営業所 KOHBYO PTE LTD.をタイ工場に業務統合
- 2006.10 エコアクション21 認証取得
- 2009.01 山本史明 代表取締役社長に就任

## Ⅲ、対象範囲

エコアクション21の対象範囲は以下のとおりです。（当社の全ての組織・全ての活動が対象範囲です）

### （1）対象とする工場

- 本社 : 山梨県中巨摩郡昭和町築地新居696
- 第一工場 : 山梨県中巨摩郡昭和町築地新居1641-3

### （2）対象とする事業

- ① 冷間圧造・転造部品（ねじ・シャフト）の製造
- ② 金属切削加工部品の販売
- ③ ねじ供給機の販売

## IV, 組織図

エコアクション21に準拠した環境経営システムを遂行するために、環境管理委員会を設け、システムを運用するとともに、環境テーマ毎に推進部会を設け、各環境目標に対する活動の実施状況を確認しています。



## V, 責任と権限

社 長	<p>環境経営システムの最高責任者 基本方針及び環境方針を策定し、全社員に周知させる。 環境経営システムを構築・運用し、環境への取組みを実施するための組織を定め、役割・責任及び権限を定める。また、必要に応じ資源の提供を行う。 自ら率先的に取り組みを実施して、環境マネジメントの見直しを行う。</p>
環境管理責任者	<p>代表者に代わって、各部署の要求事項を満たす環境経営システムを構築・運用する責任と共に必要な権限を持つ。 環境経営システムの運用状況、課題に対する改善案を代表者に報告する義務を負う。 環境管理委員会を定期的開催し、各推進部会の活動内容、問題点の確認、改善の指示等を行う。</p>
環境管理委員会	<p>環境管理責任者の指示のもと、環境経営システムの運用を行う。 ・ 是正処置または予防処置を指示し、問題解決に努め、結果を管理責任者に報告する。 ・ 環境関連法規等及び最新情報の収集・管理を行う。 ・ 推進部会からの提案事項を検討し、議決を行う。</p>
推進部会	<p>毎年、環境目標・活動計画の策定を行う。定期的に推進部会を開催し、各部署の活動状況及び全社の目標達成度を把握する。改善すべき事項および水平展開すべき事項があれば、対応を該当部署へ指示する。 また、推進部会での会議内容を環境管理委員会に報告・提案する。</p>
社 員	<p>環境方針及び目標、部署目標の達成に向けて、環境マネジメントに基づき実務業務を遂行すると共に、所定の報告・緊急時の報告義務を負う。</p>

## Ⅵ, 環境方針

### 環境方針

「小さくても世界の中で生きていける会社」をめざす甲府精鋳株式会社は、基本的な経営の課題として、地球の環境保全が人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、企業活動を進めるにあたって地球環境の保全に努める。

☐ 環境関連法規、条例及びその他の規制(地域との協定、顧客からの環境に関する要求事項)を遵守し、環境の保全に努める。

☐ 事業活動を反映した環境目標を設定し、環境負荷の低減に努める。

☐ この方針を全従業員に周知徹底し、環境意識の向上に努める。

当社は、この環境方針に基づいて行動することを誓約いたします。

2009年 1月 7日  
甲府精鋳株式会社  
代表取締役 社長

山本 史明

## Ⅶ, 2016年度の環境目標

### (1) 基準値の設定

2012年度から2014年度までの3年間の実績を、CO2の排出量・廃棄物の排出量・水の使用量について集計しました。この平均値が第三期の基準値となります。

電力の排出係数は0.418(kg-CO2/kwh)

項目	2012年度実績	2013年度実績	2014年度実績	平均(第三期基準値)
<b>CO2の排出量 (t)</b>	<b>204</b>	<b>216</b>	<b>226</b>	<b>215</b>
電気使用量 (万kwh)	46.5	50.0	52.5	49.7
灯油使用量 (L)	2,133	1,331	961	1,475
ガソリン使用量 (L)	1,361	1,327	1,899	1,529
<b>廃棄物の排出量 (kg)</b>	<b>20,656</b>	<b>19,806</b>	<b>24,580</b>	<b>21,681</b>
非金属ゴミ (kg)	7,288	6,683	8,378	7,450
製造スクラップ (kg)	11,261	12,353	15,565	13,060
本社スクラップ (kg)	2,107	770	637	1,171
<b>水の使用量 (m3)</b>	<b>684</b>	<b>774</b>	<b>796</b>	<b>751</b>
生活用水 (m3)	370	394	436	400
工業用水 (m3)	315	380	359	351

## (2) 目標値の設定

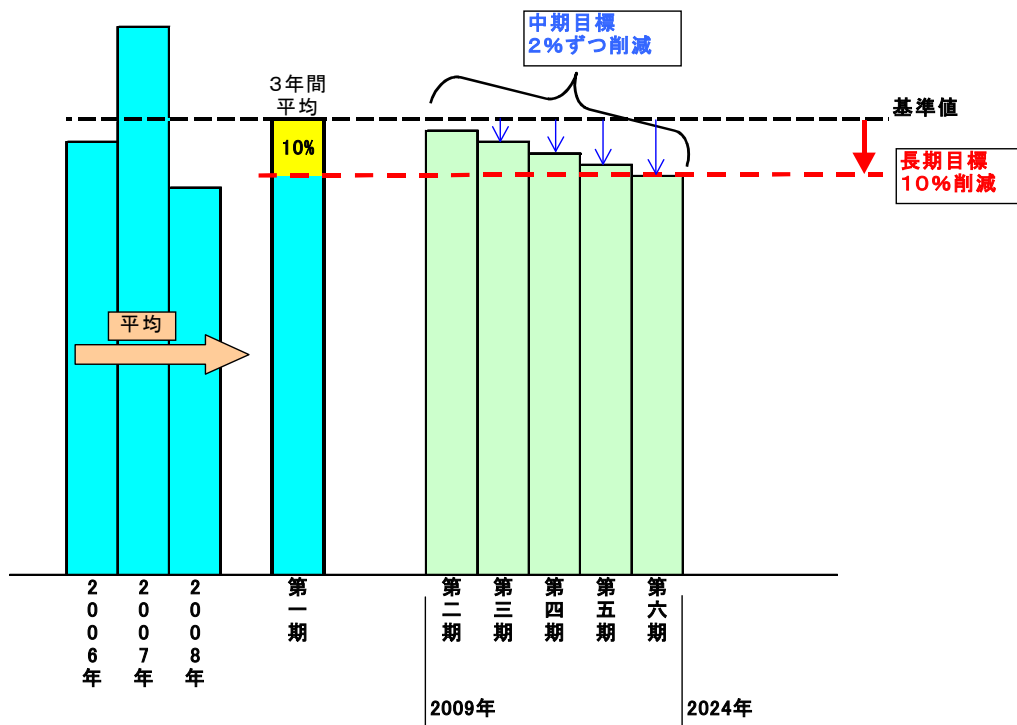
2006年度から2008年度までの3年間で第一期とします、第一期の平均値が当社の基準値になります。CO<sub>2</sub>の排出量・廃棄物の排出量・水の使用量の数値目標は、この基準値を用いてまず長期目標（15年後）を設定しました。次に長期目標を達成するための中期目標（3年間）と短期目標（1年間）を設定しました。

長期目標：2009～2023年までの15年間で、基準値から10%を削減する。

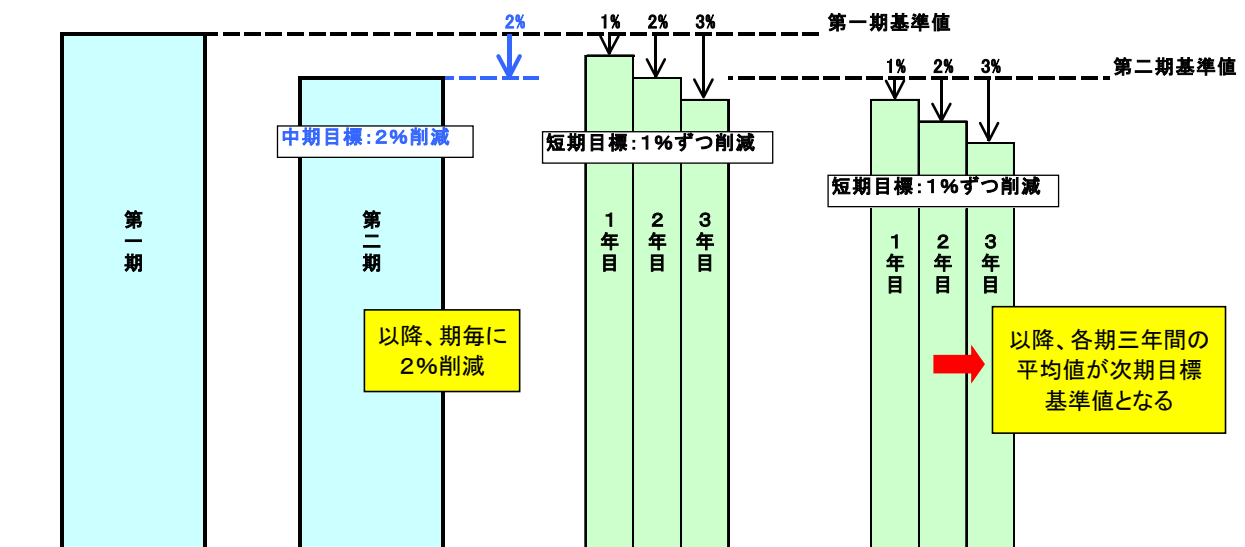
中期目標：15年間で3年毎に区切り（第一期～第六期）、長期計画を達成するために基準値より一期毎に2%ずつ削減する。

短期目標：一期（3年間）平均を2%削減するために、1年度に1%ずつ削減する。

### <長期目標・中期目標イメージ>



### <中期目標・短期目標イメージ>



2016年度は第四期の2年目なので、目標値は全ての項目で第三期基準値を2%削減した数値に設定しました。

項目	第三期基準値	削減量	2016年度目標値
<b>CO2の排出量 (t)</b>	<b>215</b>	2%削減	<b>211以下</b>
電気使用量 (万kwh)	49.7	//	48.7 以下
灯油使用量 (L)	1,475	//	1,455以下
ガソリン使用量 (L)	1,529	//	1,498 以下
<b>廃棄物の排出量 (kg)</b>	<b>21,681</b>	//	<b>21,247 以下</b>
非金属ゴミ (kg)	7,450	//	7,301 以下
製造スクラップ (kg)	13,060	//	12,798 以下
本社スクラップ (kg)	1,171	//	1,147 以下
<b>水の使用量 (m3)</b>	<b>751</b>	//	<b>736 以下</b>
生活用水 (m3)	400	//	392 以下
工業用水 (m3)	351	//	344 以下

### (3) 化学物質使用量

当社で管理する化学物質は、バレル処理した水を汚泥処理するために使用する、4種類の薬品のみです。汚泥処理装置を導入したのは2008年で、現在は毎年の使用量を把握している段階です。よって、活動の目標は継続的に使用量を把握し、評価するための指標を設定することとします。

### (4) グリーン購入

2007年度に「グリーン購入部会」として活動を行い、1年間で既に80%を達成できました。そこで、それ以降は部会の活動としてではなく、事務用品を購入する総務部が、グリーン製品を購入する為の手順書に従って継続的に活動を行っています。

### (5) 製品に関する環境配慮

顧客から要求される環境品質を遵守することが、製品に関する環境目標です。その為に、環境管理責任者と品質保証課が業務として取り組みます。具体的には、顧客の要求に対応できるよう、製品に含有する環境負荷化学物質を管理します。更に、その為に必要なシステムを構築し維持して行きます。

## VIII, 活動計画

環境目標値を達成するための具体的な活動として、以下のような事柄を計画し実行しました。

項目	活動計画
CO2排出量の削減	① エアコンの更新 ② エアコンのこまめな清掃 ③ 冷暖房機ON・OFF時間の検討 ④ エコドライブの啓発と実施 ⑤ 電灯消し忘れ防止の徹底 ⑥ LED照明導入の検討 ⑦ 節電に伴う暑さ対策の検討 ⑧ 燃費の集計・タイヤ空気圧の点検
廃棄物排出量の削減	① 廃棄物の分別収集の推進 ② コピー用紙に裏紙を使用 ③ 廃棄物処理業者での処理方法を確認 ④ 廃棄に関する手順書の見直し
水の使用量の削減	① 節水活動の啓発 ② 定期的な漏水検査 ③ 工業用水と生活用水を毎日計測し、異常値発生の監視と原因の検討 ④ 雨水の利用 (緑のカーテンへの灌水)
環境負荷物質の管理	① 顧客からの個別要求への対応 ② 顧客が定める化学物質の把握と、当社が管理する化学物質の制定 ③ 当社が管理する化学物質を基に、購買先への環境調査 ④ 社員への環境教育 ⑤ 環境内部監査の実施 ⑥ 購買先への環境監査の実施



## IX, 環境目標の実績と評価

### (1) 実績と達成度

項目	2016年度目標値	2016年度実績	達成度
<b>CO<sub>2</sub>の排出量 (t)</b>	<b>211以下</b>	<b>223</b>	<b>×</b>
電気使用量 (万kwh)	48.7 以下	51.6	×
灯油使用量 (L)	1,445 以下	490	◎
ガソリン使用量 (L)	1,498 以下	2,297	×
<b>廃棄物の排出量 (kg)</b>	<b>21,247 以下</b>	<b>18,655</b>	<b>○</b>
非金属ゴミ (kg)	7,301 以下	6,361	○
製造スクラップ (kg)	12,798 以下	11,089	○
本社スクラップ (kg)	1,147 以下	1,205	×
<b>水の使用量 (m<sup>3</sup>)</b>	<b>736 以下</b>	<b>762</b>	<b>×</b>
生活用水 (m <sup>3</sup> )	392 以下	366	○
工業用水 (m <sup>3</sup> )	344 以下	396	×

◎は大幅に達成  
○は達成  
×は未達成

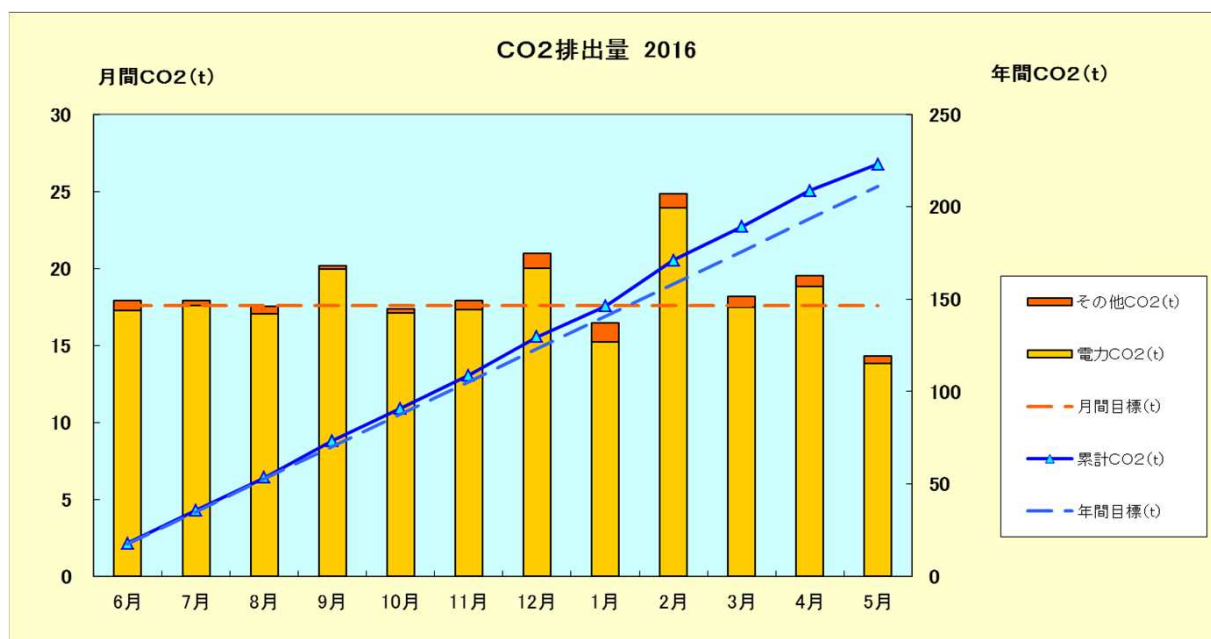
廃棄物の排出量は目標値を達成しましたが、CO<sub>2</sub>排出量・水使用量については目標未達となりました。CO<sub>2</sub>は電気使用量の目標値をオーバーした事が影響し、水は生活用水のみ目標値を達成しましたが工業用水は生産品種構成の変動があり、バレル水使用量が増加した事が大きな未達要因となりました。廃棄物は非金属・製造スクラップ数が減少した事が達成に大きく寄与されました。尚、灯油の使用量については、大幅な削減効果がありました。

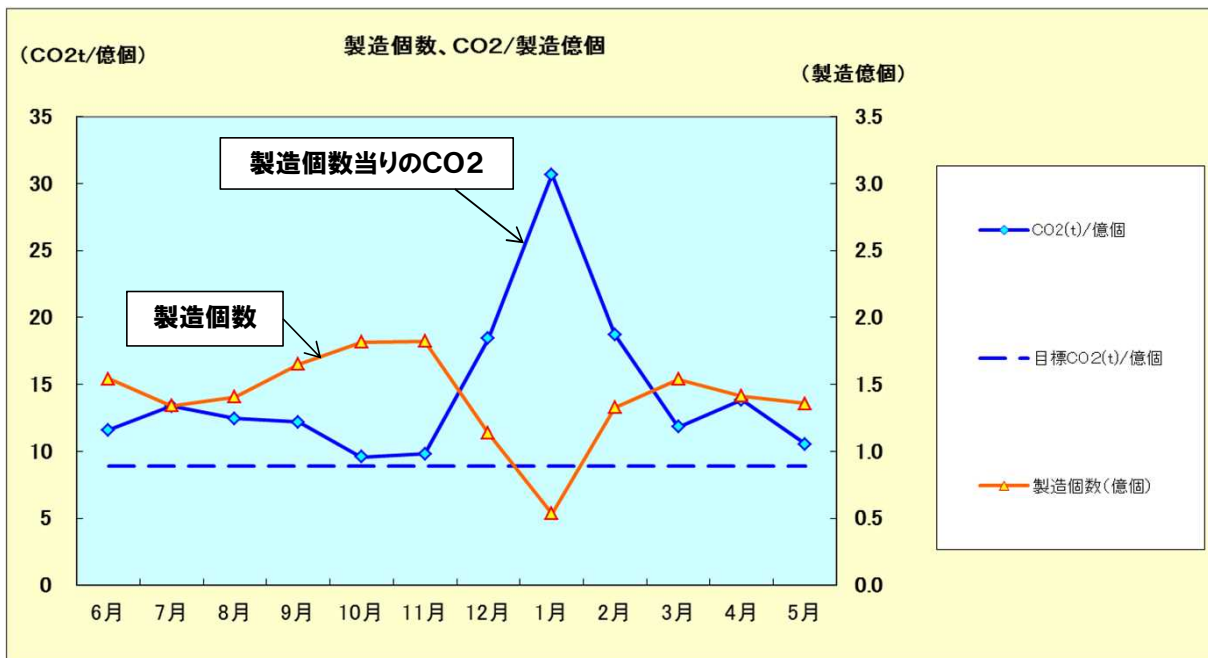
### (2) 評価

#### ①CO<sub>2</sub>の排出量

CO<sub>2</sub>排出量は目標値を5%超過しました。

例年、夏と冬は冷暖房を使用するために月間目標を超過するのですが、今年度は期を通じて月間目標値を若干超過する月が多かった事により、TOTAL排出量を達成出来ませんでした。



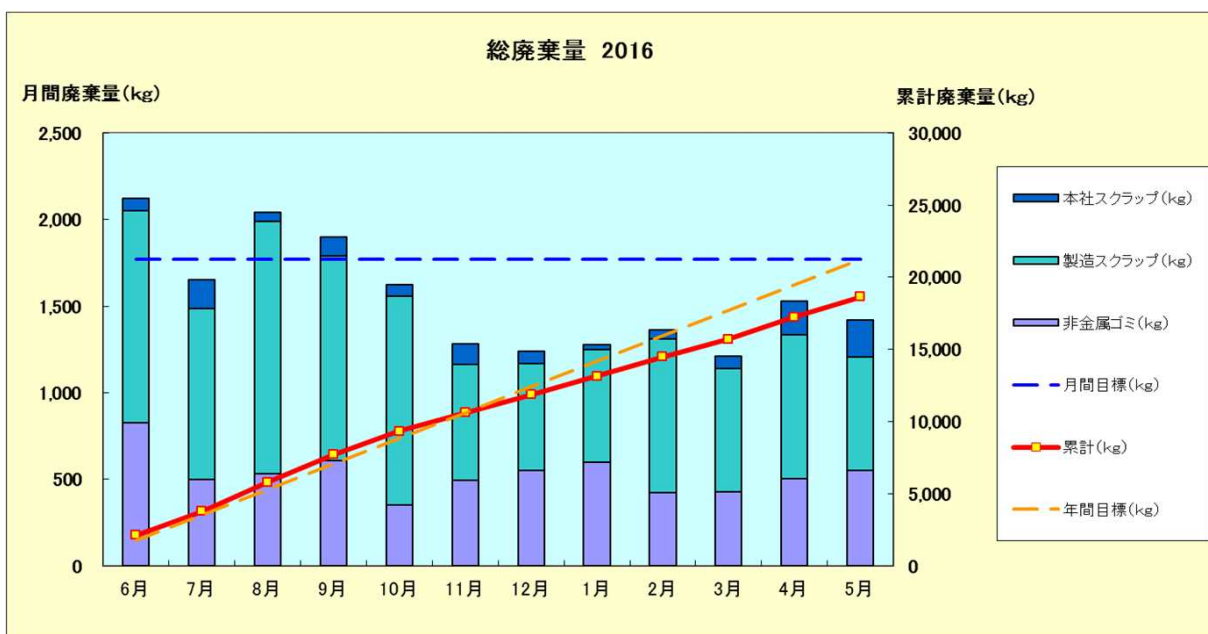


次に、生産数量当りのCO2排出量で評価してみます。

当社では、CO2の約96%が電力によるもので、尚且つ電力量の約84%が工場での使用量なので、CO2排出量の約81% (= 0.96 \* 0.84) が、工場で使用する電力によるものです。よって、工場の稼働状況がCO2排出量を大きく支配します。工場の稼働状況を表す指標として、製造個数(圧造個数+転造個数+バレル個数)を用います。

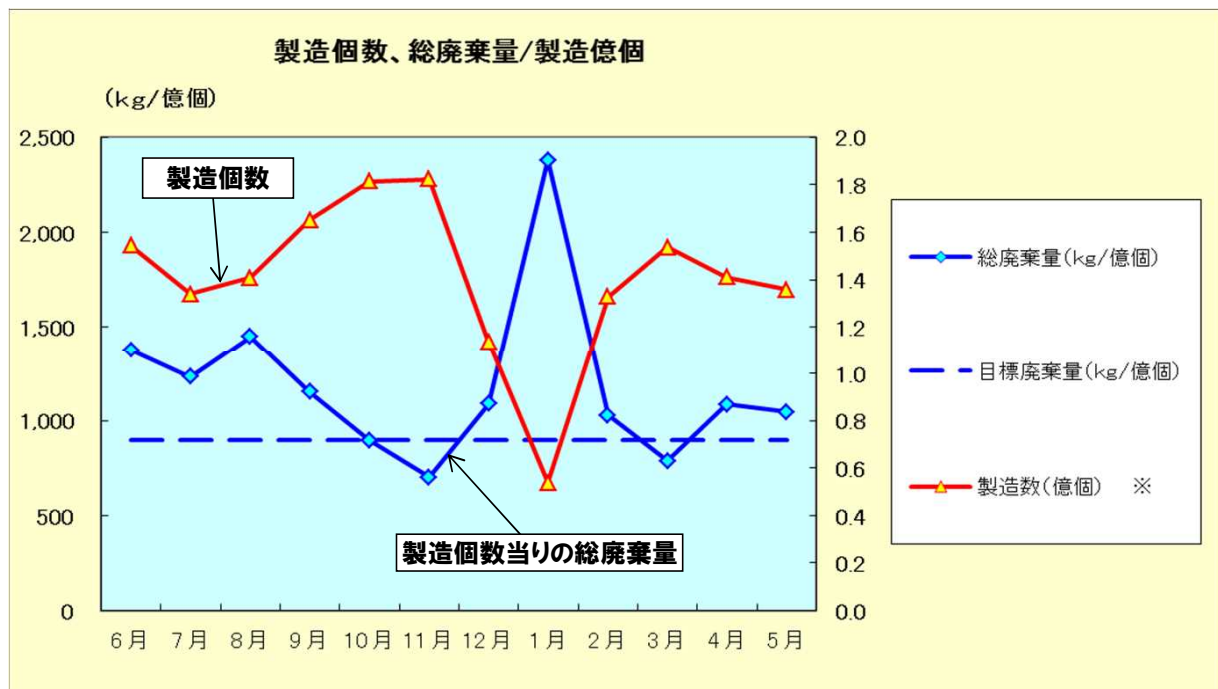
製造個数当りのCO2排出量のグラフを見ると、製造個数の増減と反対の動きをしています。概ね全月を通じて製造個数が少なくなったために、目標値を超えてしまいました。

## ②廃棄物の排出量



廃棄量は目標より13%減にて達成出来ました。

廃棄物は大きく2種類に分けられます。一つは製品を廃棄する金属スクラップであり、もう一つは製品以外の廃棄物(非金属ゴミ)です。更にスクラップは排出部署により、本社スクラップと製造スクラップに分れます。非金属ゴミは毎月ほぼ定量的に排出されますが、製造スクラップは製品の種類や生産量・歩留率などで大きく変化します。今年度は製造スクラップについては通年で月間目標値をクリアした月が多くなりました。尚、本社スクラップはほとんどが不在庫製品の処分ですが、今年度は4、5月度の増加が目標未達の要因となりました。

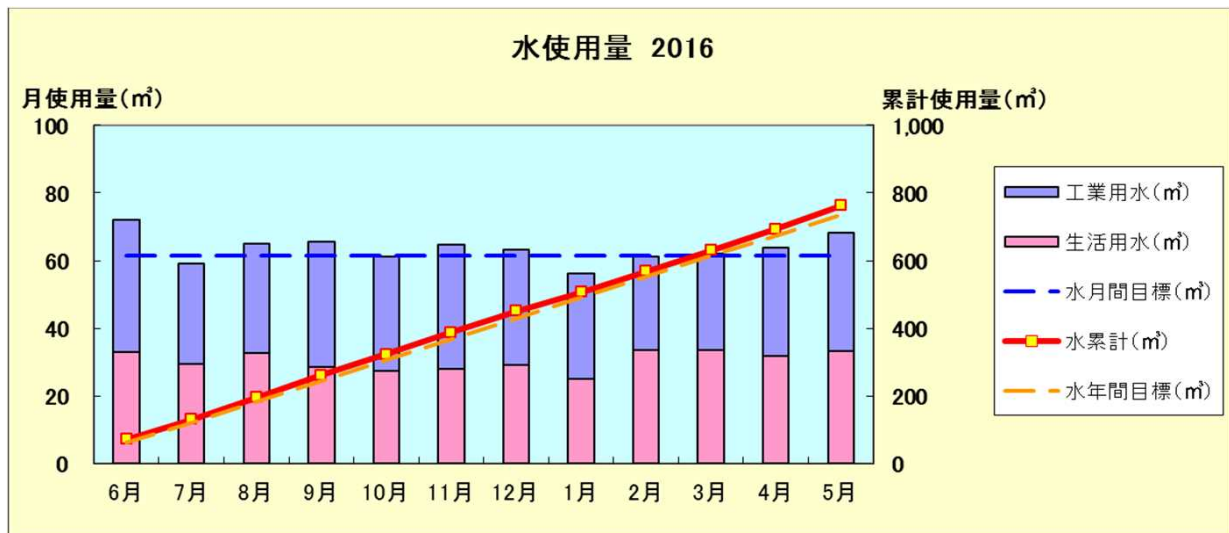


次に、生産数量当りの総廃棄量で評価してみます。

一年を通して目標値を超えている月が多いですが、これは製造個数が減少した割合に対して、総廃棄量は減少はしたのですが、減少率の違いが未達要因です。

総廃棄量増の内訳として非金属ゴミ・製造スクラップが挙げられます。

### ③水資源の投入量



通年での水総使用量は、目標値を3%超過してしまいました。

水の使用量は用途により、生活用水と工業用水に分けられます。生活用水は通年の目標値から7%削減しましたが、工業用水は逆に15%超過してしまいました。未達の大きな要因として今年度より生産品種構成の変動があり、バレル水使用量が増加した事が挙げられます。

## X, 活動の取組み結果

各部会が活動した取組みについての結果です。

### (1) CO2部会

- ①エアコン・ストーブ等の冷暖房機使用する季節前に点検清掃を実施(年2回)

②夏に向けての節電対策を部署ごとに実施

- 製造：I777の使用時は室温30℃以上で使用、室温も30℃で維持すだれの設置。コンプレッサー横の窓に追加
- 技術：I777の使用時は室温30℃以上で使用  
NJNと技術のドアを閉め、エアコンの電源を別々に管理  
緑のカーテンの使用
- 生管：I777の使用時は室温30℃以上で使用
- 品証：I777の使用時は室温30℃以上で使用
- 総務：I777の使用時は室温30℃以上で使用  
すだれの設置

- ③手順書“エコドライブ”の読み合わせを全部署で実施
- ④手順書“灯油の給油作業”の読み合わせを灯油ストーブを使用している部署で実施
- ⑤手順書“節電”の読み合わせを全部署で実施
- ⑥お昼休みの暖房機の使用方法  
通常使用していない場所人がいない場所は暖房は停止し、お昼休み終了後に作業を開始するような場所は設定温度を下げて運転させておく。  
(お昼休み終了後に一齐にエアコンを使用するとデマンド値が上がるため)
- ⑦全部署で窓ガラスに冷暖房効率向上の為、断熱シートを貼り付け

(2) 廃棄物部会

- ①処分業者での処分方法を確認(甲信エコセンター・河西金属)
- ②廃棄物全般の手順書読み合わせを全部署実施
- ③部員によるリサイクル倉庫内の分別遵守の確認及び清掃実施
- ④廃棄部材(材料)金額集計

(3) 水部会

- ①1年に1回漏水の点検を行い、3系統とも慢性的な漏水がないことを確認
- ②夜間の異常使用を把握する為に、帰宅時の検針を継続実施しました。
- ③製品群による水使用量の変化を把握するため、日々のバレル生産数管理を継続しました。

(4) 化学物質使用量

使用量を把握する化学物質は、沈殿ろ過装置に使用する「塩化第2鉄液・希硫酸・苛性ソーダ・消石灰」の4種類の薬品です。これらの薬品はバレル処理の排水を凝集させ、ろ過装置で汚泥を分離し、更に中和して排出するために使用します。よって、汚泥排出量に比例して増減するはずで、そこで薬品の絶対使用量の他に、汚泥排出量当たりの薬品使用量でも評価することにしました。  
2009年度から2011年度までの3年間の平均値を基準値としこの値と比較したところ、2016年度の薬品絶対使用量、及び汚泥排出量当たりの薬品使用量は、希硫酸以外は基準値を下回ってる事から問題なしと判断し、希硫酸については、今年度は減少しており増加基調とはなっていないが、2017年度以降も注視していく。

		使用量(kg)						
		2009年度	2010年度	2011年度	平均＝基準値	2014年度	2015年度	2016年度
薬品	塩化第2鉄液	400	625	620	506	260	220	200
	希硫酸	280	320	420	345	280	420	220
	苛性ソーダ	150	225	275	219	150	200	125
	消石灰	180	360	440	335	240	320	200
	合計	1,010	1,530	1,755	1,405	930	1,160	745
汚泥排出量(kg)		1,844	2,670	2,901	2,478	2,297	2,442	1,858
薬品使用量/汚泥排出量		0.55	0.57	0.60	0.56	0.40	0.48	0.40

(5) グリーン購入

手順書に基づき、事務用品を購入する際にはグリーン製品を優先して購入しました。

(6) 製品に関する環境配慮

- ①顧客の要求を網羅するように、当社の管理する化学物質を設定しました。
- ②関係する部署を対象に、環境内部監査を実施しました。
- ③メッキ業者3社に出向き、環境監査を実施しました。
- ④顧客からの環境調査依頼などに、全て対応しました。
- ⑤環境負荷化学物質に関する新人社員教育を実施しました。

## X I, 今後の方針

2017年度は第四期の3年目に当たります。よって、数値目標としては第三期実績平均値の3%削減を目指します。又、各部会の継続的な活動は今まで通りに行うと共に、新たに以下のような活動を行う予定です。

- (1) CO2部会  
「エコドライブ」手順書、「節電」手順書、「灯油の給油作業」手順書の読み合わせを全部署で行う
- (2) 廃棄物部会  
引続きゴミの排出物を明確にし、排出量の削減に努める
- (3) 水部会  
品種構成の変動にてバレル処理の水使用量が増加しないかを監視していく
- (4) 化学物質使用量  
引続き薬品の絶対使用量と、汚泥排出量当たりの薬品使用量把握し評価する
- (5) グリーン購入  
これまで通り手順書に基づき、グリーン製品を優先して購入する
- (6) 製品に関する環境配慮  
近年の顧客要求傾向から、購買先の環境調査時にSDS (MSDS) を入手する際、英語版を要求する

## X II, 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果、違反・訴訟等の有無

### (1) 環境関連法規の遵守状況

当社の事業活動で遵守すべき環境関連の法規は下表の通りです。

法規制名	要求事項	遵守状況	適用
廃棄物処理法	委託契約の締結 マニフェストの管理	○	—
消防法	少量危険物の保管上限の管理	○	—
フロン排出抑制法	フロン類の引渡し	○	廃棄等の実績無し
水質汚濁防止法	河川への油類流出時の報告	—	流出なし
浄化槽法	浄化槽の保守点検	○	—
悪臭防止法	悪臭の規制	○	○区域

○は良好 ×は不良 —は非該当

環境関連法規の遵守状況は全ての項目で良好であり、問題ありません。

環境関連法規について過去において違反はなく、関係行政機関・顧客・近隣からの要望・指摘事項・クレーム及び訴訟はありません。

### (2) 顧客のグリーン調達基準の遵守状況

当社の事業活動で遵守すべき顧客のグリーン調達基準が下表の通りです。

顧客名	要求事項	遵守状況	適用
ソニー株式会社	部品・材料における環境管理物質 管理規定SS-00259 第1.5版	○	—
日本電産株式会社	環境関連物質管理基準 AEM-SP-001-2	○	—
パナソニック株式会社	グリーン調達基準書 第6.3版	○	—
日本圧着端子製造 株式会社	環境負荷化学物質の管理要領Ver.3.2	○	—
ニスカ株式会社	キャノングリーン調達基準書 Ver.1.1.21	○	—
日本トムソン株式会社	グリーン調達基準 第1.2版	○	—
富士通コンポーネント 株式会社	環境共通購入仕様書 第1.6版	○	—
三菱電機株式会社 姫路製作所	環境負荷化学物質管理 ガイドライン	○	—
株式会社アンセイ	環境負荷物質管理ガイドライン 第7版	○	—
岡谷電機産業 株式会社	環境負荷物質管理ガイドライン 第7.1版	○	—
三菱電機株式会社	グリーン調達基準書 2014年7月版	○	—

顧客のグリーン調達基準の遵守状況は良好であり、問題ありません。  
また、過去において環境関連の不具合があったとの指摘はありません。

### XⅢ、代表者の評価と見直し

マネジメントレビューにおいて、社長が下記項目について変更の必要性を判断し、評価と指示を出しました。

項目	変更の必要性	社長からの評価及び指示事項
環境方針	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>	特に変更の必要は無し
環境目標・活動計画	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>	特に変更の必要は無し 生産品種構成の変化に伴い、新規導入装置等による電力や水使用量が増加する懸念があります。来期の活動を通じて、目標設定値が適正であるかを検証し、必要に応じて活動目標の変更も視野にいれた実績のデータ取り等を行い反映出来るようにしてください
環境経営システム	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>	特に変更の必要は無し

代表取締役 社長

環境管理責任者

山本 史明

鈴木 新一